

令和 2 年度 事業計画書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

I 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第 3 条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第 4 条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科、人間福祉学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

③ 東京家政学院中学校

※東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科、人間福祉学科は在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

3. 沿革

別紙 1 のとおり

4. 役員(理事・監事)・評議員一覧

別紙 2 のとおり

5. 組織図

別紙 3-①、3-②のとおり

6. 教職員数

別紙 4 のとおり

7. 学生・生徒数

別紙 5 のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

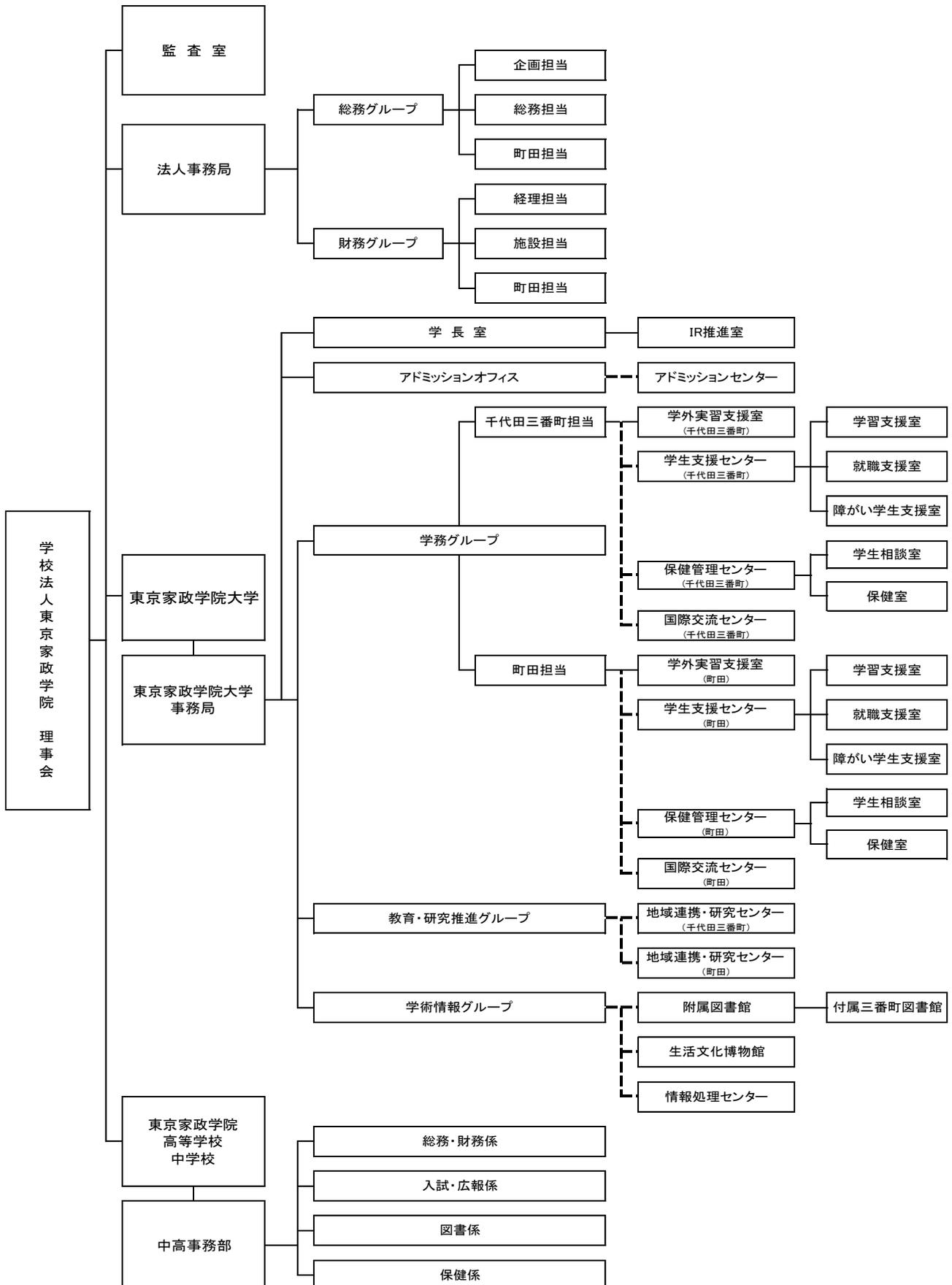
年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麴町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年 8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年 4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

令和2年(2020年)7月10日現在

理 事		評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)	廣江 彰 佐野 金吾	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名)	廣江 彰 佐野 金吾	
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会 において選任された者 5～8名) (五十音順)	大野 明彦 後藤 克彦 小松 弥生 杉崎 正彦 円谷 恵 山本 雅淑 吉武 博通	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名)	吉武 博通	
		○寄附行為第26条第1項第2号評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 8 名)	大 学 (4名)	岩見 哲夫 大橋 竜太 三宅 紀子 沼波 秀樹
			高校・中学 (2名)	安達 京子 富田 道雄
			事務職員 等 (2名)	峰尾 広 鶴田 智也
○寄附行為第7条第1 項第3号理事 (評議員のうちから 評議員会において選 任された者 3名)	大 学 高校・中学 同窓会	岩見 哲夫 安達 京子 富永 芳枝		
(理事定数 10～13名) (理事数12名)		○寄附行為第26条第1項第3号評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)	富永 芳枝	
監 事			光 塩 会 (4名)	大久保 恵美子 大塩 順子 河村 京子
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が 選任 2名)	山口 不二夫 山本 眞一		あづま会 (1名)	澤田 三和子
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで ※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和2年6月27日から令和5年6月26日まで		○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者 のうちから理事会において選任 された者 5～10名) (五十音順)	岩瀬 正司 江原 絢子 沖吉 和祐 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 長谷 雅彦 板東 久美子 宮川 晃一	
		(評議員定数 21～27名)	(評議員数26名)	

学校法人 東京家政学院 事務組織図



令和2年度 教職員数

令和2年(2020年)5月1日現在

部門別	専任教員								大学院 担当教員	非常勤 講師	カウンセ ラー	職員 ()は嘱託員で内数	合計 学長・校 長含む
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計					
東京家政学院大学	1 (2)	35	35	0	11	7	-	89	<47>	151	4	58 (9)	302
東京家政学院高等学校	1 (1)	-	-	-	-	-	23	24	-	18	[1]	7 (1)	49
東京家政学院中学校		-	-	-	-	-	9	9	-	3	0	1 (0)	13
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	6 (2)	6
合計	2(3)	35	35	0	11	7	32	122	<47>	172	4	72 (12)	370

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
 東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
 東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師を含む。
 校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

令和2年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和2年(2020年)5月1日現在

学部	学科	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計	
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計		大学院	学部等	大学院	学部等
現代生活 学部	現代家政学科	1	9	8	0	3	1	22	(12)	0	144	0	212
	健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	2	1	0	0	0	3	(3)				
	生活デザイン学科	-	5	9	0	1	0	15	(9)				
	食物学科	-	4	5	0	0	3	12	(4)				
	児童学科	-	7	6	0	2	0	15	(7)				
	人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	-	0	1	0	0	0	1	(1)				
人間栄養学部	人間栄養学科	-	8	5	0	5	3	21	(11)	7		28	
合計		1	35	35	0	11	7	89	(47)	0	151	0	240

大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は主たる担当学部に配置した実数で表示。

令和2年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和2年(2020年)5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセ ラー	華道茶道	合計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	6	3	1	1	1	0	0	33
講師	-	-	1	3	1	3	2	0	3	2	0	1	5	21
合計	1	(1)	8	7	6	7	8	3	4	3	1	1	5	54

備考：教頭()は、内数。

令和2年度 東京家政学院大学 学生数（在籍者数） 令和2年(2020年)5月1日現在

学部等		学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
大学院	人間生活学研究科	生活文化専攻	-	10	-	3			3
		家政学専攻	6	6	4	-			4
		栄養学専攻	4	4	3	-			3
計			10	20	7	3			10
現代生活学部	現代家政学科	130 (5)	535	147	147	136 [4]	146 [1]	576 [5]	
	健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	105	-	-	-	119	119	
	生活デザイン学科	80 (10)	380	39	27	37 [2]	79 [1]	182 [3]	
	食物学科	70	210	59	67	72	-	198	
	児童学科	90 (5)	370	61	47	52 [0]	79 [3]	239 [3]	
	人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	-	60	-	-	-	9 [0]	9 [0]	
人間栄養学部	人間栄養学科	140	420	144	140	144	-	428	
計			510 (20)	2,080	450	428	441 [6]	432 [5]	1,751 [11]
合計			520 (20)	2,100	457	431	441 [6]	432 [5]	1,761 [11]

※ ()の数、編入学の定員数、[]の数、編入学の学生数で内数を表す。

令和2年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和2年(2020年)5月1日現在

学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	200	600	79 (4学級)	60 (3学級)	72 (4学級)	211 (11学級)
中学校	200	600	23 (1学級)	14 (1学級)	18 (1学級)	55 (3学級)
合計	400	1,200	102	74	90	266

II 事業計画の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である『KVA 精神』を基礎に、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展、知識基盤社会の確立などに的確に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」、「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を社会に送り出すため、地域と協働して教育研究活動を展開してきた。

これまで第 1 期経営改善計画「KVA ルネサンス計画（平成 22 年度(2010 年度)～平成 26 年度(2014 年度)）」（以下「第 1 期計画」という。）及び第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画（平成 27 年度(2015 年度)～令和元年度(2019 年度)）」（以下「第 2 期計画」という。）により、学院の経営基盤を改善するための改革を推進してきた。

令和 2 年度(2020 年度)は、学院の発展を目指す「中期計画（第 3 期 KVA ルネサンス計画）（令和元年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)）」の 2 年目を迎え、前年度の実施内容の評価結果を基に PDCA サイクルを機能させ事業計画を策定して実行する。

1. 東京家政学院のミッション

グローバル化、情報化、科学技術の高度化が進む超スマート社会において必要となる新しい知識、技術を活用するために重要になるものが教養、徳性など「心」である。国の基本、社会の基本は「家庭」にあることを唱えた学院創立者大江スミの教育理念＝KVA 精神の現代的価値を見直し、現代社会に普及し、豊かな社会の実現に貢献することを、本学院のミッションとする。

2. 東京家政学院のビジョン

創立 100 周年の歴史と伝統の上に「スマートでエレガントな女性の育成」を目標とする。社会から寄せられる中等・高等教育に対する多様な要請に応え、本学院らしい「個性輝く学院」創造をビジョンとする。学院全体の一体的な取り組みにより、教育の質の保証、学習成果の可視化、情報公開など教学基盤を整備と、そのための経営基盤の強化を図る。

3. 中期計画に掲げたビジョン実現に向けた行動計画

(1) 教学基盤の確立、大学・高等学校・中学校の教育の質の向上と連携強化

KVA 精神を建学の精神とする各学校は、その自主性を尊重しつつ、一つの法人として整合性をもって運営する。各学校は、保有する経営資源を適正、効果的に利活用し、相互に連携協力して改革推進に資するため、相乗効果を高めるよう努める。

(2) 改革を支える教職員力の強化

教学基盤の整備、経営基盤の強化のための改革を支える教職員の教育力向上のため、組織的に FD・SD 活動を実施し、教育研究活動の充実、学生サービスの質的改善、事務の効率化等を

促す。

(3) 創立 100 周年記念事業

創立 100 周年記念事業実施本部規則運営要綱に基づき、学院広報、環境整備構想、募金、記念誌刊行、行事などの記念事業の企画立案を実行する。

(4) 財務基盤の強化

教学改革、定員充足、助成金や寄付金など多角的資金確保に向けて、事業計画、施設等整備計画、財務計画と一体的な予算編成と実行管理を行い、収支状態を収入 \geq 支出に転換し、部門の自立を進め、内部留保を高める。状況を的確に把握できるよう財務情報の開示を進める。

(5) 施設の整備

良好な教育・学習環境を維持・提供するために、施設整備計画（第 2 期）、創立 100 周年記念事業とその後のキャンパス再開発構想を含めたトータルの整備計画を取りまとめる。

計画の実行にあたっては、補助金及び寄付金を積極的に獲得・活用する。

(6) 国際化・情報化の推進

海外大学との学術・学生交流協定の締結を促進する。意欲ある留学生の確保のため、教育課程の整備、宿舎の確保、適切な就業体験など修学支援、キャリア支援を推進する。

学生・生徒の海外研修を充実・促進する。

情報化の進展にあわせて、教育方法の改善、情報基盤の整備を推進するとともに、情報モラルを醸成する。

(7) 地域連携の強化

地域の生涯学習の拠点、社会人のリカレント教育の場としての機能を強化する。地方自治体、NPO 等外部機関・団体、企業など地域との交流、連携活動を進めることとし、これを担う職員力の向上策を講じる。

(8) 同窓会・保護者会との連携促進

学校活動の活性化及び創立 100 周年記念事業を企画・立案するにあたり、KVA 精神を継承してきた同窓会（光塩会・あづま会）との連携をさらに強化する。

また、学生・生徒の付加価値を高めるために保護者会との連携を促進する。

(9) 設置形態、設置場所を含む中高一貫教育の意義の見直し

中学校・高等学校の生徒募集の状況にやや好転の兆しが見られるが、厳しい状況に変わりはない。学校の運営体制を整え、前年度までの実態を検証のうえ、教育課程の再確認、進路指導の改善・明確化、広報・生徒募集の改善を図るとともに、中高一貫教育の意義を見直す。

(10) 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学との連携・協力に関する協定書に基づき、「KVA 精神」を共有する法人として、相互の発展に資する連携・協力を推進する。

4. 本年度取り組む主要課題

(1) 意識改革

- ・ 建学の精神（KVA 精神）、学院のミッション・ビジョン、行動計画を組織全体で共有した上で構成員各自が自助意欲を持って行動し、学院の存続と発展に寄与する意識を醸成する。引き続き「KVA ルネサンスだより」や電子メールにより、新計画に関する情報提供を行う。
- ・ 主要課題解決のため、各部門が組織の共通理解のもと定めた本年度の定性的あるいは定量的な目標達成のための行動計画を、全構成員で実行する。
- ・ 事務局においては、平成 27 年度(2015 年度)から実施している「目標設定シート」を活用する。目標達成のために PDCA サイクルを機能させる。

(2) 財務の自立

- ・ 自立した経営体として、学校法人の経営管理の重要資源に財務がある。学院を構成する大学院・大学・高等学校・中学校の自主性を尊重しつつ、法人として整合性をもって運営する。学院・各学校は、経常的収入の範囲内で収支計画を立てることを原則とし、財源の配分は、年度配分と中期的配分（内部留保）とに分けて行う。学院・各学校は、保有する経営資源を有効・適切に利活用し、相互に連携協力して相乗効果を高める。
- ・ 資金収支均衡の継続的達成、あわせて事業活動収支の均衡の追求を目標とする。学生・生徒の確保等により財源の拡充を進め、収入の安定化を図る。コスト意識を高め、経費の削減を図る。変化に対応した教育研究活動資金と将来資金の確保（内部留保）を設計する。
- ・ 財務状況を積極的に開示する。

(3) 教学改革の基盤整備

- ・ KVA 精神を基本に中・高・大の 10 年間を見通した特徴ある教育活動を展開する。これを教学の基本に位置づけ、他の大学、中高と異なる教育活動の「強み」、「特色」を明確に社会に発信していく。
- ・ 教職員の教育力向上のための組織的な FD・SD 活動の充実、自己啓発の奨励・活性化、枠を超えた交流、教職協働の推進を図る。
- ・ 戦略的な広報活動を展開すると同時に長期的な学院のブランディングに配慮した活動を実施する。

(4) 施設環境の整備

- ・ 施設整備計画に基づく大型改修工事、教育改革と連動した 2 キャンパスの相互連携、活動拠点づくりのための環境整備を行う。また、女子系学校としてのアイデンティティの配慮

及びエコキャンパスづくりなどの独自性を発揮できる整備を進め、学生・生徒の教育・学習環境を充実する。

- ・ 大型改修等整備は特別的な予算を組み、事業確定後に補正予算を編成する。
- ・ 通常整備は、年次経常的予算で対応する。

(5) ガバナンス、危機管理等の組織体制の整備

- ・ 自立的なガバナンスとコンプライアンス、危機管理に対処する体制を整備する。また、教職協働をすすめるため、委員会等の整理・再編を行う。
- ・ 令和元年(2019年)10月に実施した事務組織再編後の業務の執行状況を検証し、必要に応じて、業務分担の見直し、人員の配置を行う。
- ・ 大学、高等学校・中学校の特徴的な教育内容や研究成果を明確にし、ホームページを含め効果的な情報公開を進める。

Ⅲ 各学校の事業計画

1. 東京家政学院大学

令和2年度(2020年度)も最優先されるべき課題は、事業活動収入の拡大である。そのため、入学者の確保、「学生納付金拡大」を目指し、今年度も教育活動資金収支差額(教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等)の改善努力を継続する。

令和2年度(2020年度)の事業計画の骨子として、第一に入学定員・収容定員を充足すること、第二にその前提となる教育内容と教育方法の改革により「際立った教育」を行う大学となること、第三に学生、職員、教員の三者が「率先大学人」として平均値ではない多様な知を育む活動を行い、「際立った教育」を行う大学としての社会的評価を確立すること、この三点を重要課題として、各事業計画を定め、取り組む。

1-1. 東京家政学院大学のミッション

大学・学部・学科、大学院研究科の掲げる3つのポリシーに即し、キャリアデザインを自身で決定できる「知識」(K)と「技」(A)と、高い社会参加意識・意欲(V)をもった人材を輩出することを大学のミッションとする。

1-2. 東京家政学院大学のビジョン

入学者確保の前提として重要な課題は、研究成果をより実り大きいものとする、また、学生が確実に成長する教育の実現に向け、教職員が不断に努力し啓発し合って結果を出すことである。特に教育については、際立った教育＝他大学では類を見ない教育手法を開発し、教育プログラムとして構想、実施することで学生の学修意欲を高め、学修効果を発揮することが求められる。本学での教育を通じて学生が自ら希望と力を育む大学となることをビジョンとして掲げ、入学時から卒業時までの教育過程で、学生が「知っている」(K)から「できる」(A)という力と自信(V)を得させることを目指す。

そのために、前年度から実施の「アセスメント」を活用し、「みえない学力」(非認知スキル)を重視して学修に果たすその役割の研究を進めることと併せ、「みえない学力」の育成方法を具体化して実施すること、「みえる学力」(認知スキル)の数値化を進め、学修成果を客観化することで学修成果の極大化を図る。

1-3. 中期計画に掲げたビジョン実現に向けた行動計画

新KVAルネサンス計画に基づき、令和3年度(2021年度)に完成年次を迎える学部・学科の改革を实らせ、また大学院については令和2年度(2020年度)の大学院修士課程の改革・改組、令和3年度(2021年度)を目途に行っている博士後期課程の設置準備を、確実に実施していく。

同時に、本学の社会的役割をいっそう明確にするために、本学の知的資源と社会との接点となる共同研究、大学の枠を超えた教育活動、社会連携を通じ、地域と社会に存在感を持つ大学としての役割を高める努力を継続する。そうした活動の果実として、学部生・院生の収容定員を充足し、大学の安定した経営基盤構築の実現をはかる。

(1) 大学院研究科の改組・改革

- ・ 令和3年度(2021年度)目標の大学院博士後期課程設置を実現する。
- ・ 新たな構想に基づく大学院として修士課程の定員充足を果たし、各専門分野で大学院生に対し分野を先導する研究指導を行う。
- ・ 大学院附置研究所構想の検討に着手し、附属図書館、生活文化博物館と連携した研究・教育活動を飛躍的に高める関連組織のあり方を検討し、実現する。

(2) 学部・学科改組の実質化を進める大学教育改革

- ・ 学修者中心の教育へと転換し、「目の前」の学生の学修効果を高めるため、一人ひとりに相応しい学修支援に取り組めるよう教員の教育技術向上、教育意識の改善に努める。
- ・ 3・4年生ゼミナール開設による、より徹底した個別指導を実施し、学修成果を高める。
- ・ 令和元年度(2019年度)「履修系統図とナンバリングの作成」WGによる答申を実施に移す。
- ・ アセスメント、GPAなど教育にかかわる諸情報の活用を図り、学修効果の向上に役立てる。

(3) 学生の確保

- ・ 定員確保のため、学長の「リーダーシップ」の下、アドミッションセンター主導による入試戦略・計画と広報活動を強力に実行する。
- ・ 各学科における入学定員・収容定員の確保を実現するために、学生が「入って良かった」と思えるだけの、学科・専門の特色を生かした教育技術を高める。
- ・ 学生の自主的活動、大学行事への参加機会を拡充し、学生がキャンパスを基盤に生き生きと活躍する大学づくりをする。

(4) グローバル化の推進

- ・ 国内外を視野に入れ、アジア諸国の友人としての大学となることを、グローバル化の中心的課題とする。
- ・ アジア諸国の社会的発展、課題解決に向け、本学教員の研究成果、学生の学修成果をもって寄与する働きかけを国外に対して行う。そのため教員・学生の国外派遣に力を入れる。
- ・ 留学生本国の関係機関、国内外の日本語学校と連携し、卒業後のキャリアパスを視野に入れた幅広い留学生対応を実現する。

(5) 地域連携の強化

- ・ 教育・研究における家政系女子大学としての「個性」を発揮し、それを地域連携の資源として活用する。
- ・ 地域のニーズをトータルに受け止める仕組みを強化し、「リエゾン機能」を一部の個人、組織への依存から大学全体の機能へと高め、地域連携のリエゾン機能を持つ「場」として、キャンパス個性を活かしたそれぞれの地域連携を強化する。

1-4. 本年度取り組む主要課題

(1) 意識改革

＜率先大学人となる＞

- ・ 率先大学人の三要素である「共通理解」、「自助意識による行動」、「他者依存排除と自己責任」に立ち、教職員の一人ひとりが本学のミッション、ビジョン、行動計画、達成すべき課題及びその必要性と目標とを理解して日常の業務に励む。
- ・ 実質的なFD、SDを強化し、教職員が自助意欲を持って行動することを通じ、大学の発展に寄与する。

(2) 教学改革の基盤整備

＜目的は学生の成長＞

- ・ 三つのポリシーに基づく教育目標、教育課題を掲げ、三つのポリシーに沿った教学改革を進める。
- ・ 大学・大学院、学部、学科等の三つのポリシーを、大学としては教育目標と教育課題として、学生にとっては学修目標とキャリアパスの目安としての有効な指標とする。
- ・ 上記の教学改革を行う上で、課題・目標と組織構造の整合性を検証し、課題達成可能な教学組織を実現する。

＜学修支援のための情報整備と活用＞

- ・ 教育研究情報の集積・集中、加工、分散の拠点であるIR（Institutional Research）セクションをいっそう発展させ、大学のあらゆる情報の結節点とする。
- ・ 大学が持つ情報の整理に着手し、その安全管理、利用方法について制度化する。
- ・ そうした情報環境整備に立って、エビデンスに立脚した教学マネジメントに邁進する。

(3) 財務の自立

＜財務状況は全教職員の関心事＞

- ・ 教職員が「自分のこと」という視点から大学財務に関心を寄せるために必要な情報提供を繰り返し行い、財務状況を理解した上で今後の厳しい受験環境に耐える改善のための行動をとる。
- ・ 法人・大学・中高の財務状況と課題とを正確に理解し、一人ひとりが大学財務の改善に寄与する役割を意識する。

＜財務の現状を、戦略性を視点に評価＞

- ・ 財務の健全化によって、高校生が入学を希望し、学生が存分に学修し、卒業生の「いつでも戻れる」大学として一層の発展を目指す。
- ・ きわめて制約された財務状況の下で、平均的な資源（予算）配分や資源節約ではなく、思い切った「投資」を行うための資源（予算）配分によって教育・研究の環境整備を充実させ、さらに社会における大学の存在価値の拡大を目指す投資（再投資）拡充を行う、という好循環を軌道に乗せる。
- ・ 財務状況改善の大きな寄与要因である入学者確保を実現するために、アドミッションセンタ

一の広報活動、入試の戦略策定に果たす機能を強化する資源配分を積極的に行う。

<定員充足率の向上>

- ・ 定員充足率を高めることを「大学らしい大学」とするための必達の条件とし、入試・広報政策に関しては従来の踏襲ではなく、成果を得るための実効性あるオープンキャンパス、高校訪問、広報活動の戦略的な展開に加え、国外大学との連携、高大連携の諸活動、地域連携活動などと関連させながら本学を社会に押し出し、社会的な認知度を高める活動として徹底する。
- ・ 現代家政学科、人間栄養学科、食物学科の三学科は、定員の数的な充足は当然として、その上で優秀な学生を獲得するための競争政策に取り組む。
- ・ 生活デザイン学科、児童学科の両学科は、学科としての存続をかけた取り組みが課題となる。
- ・ 現代生活学部の構成については、再編を含む将来的なあり方の検討を行う。
- ・ 大学院は、修士課程の改組を成功裏に終わらせ、その後の博士後期課程設置の基盤を築くために「入学希望者」の層を掘り起こし、本学受験へと誘導することが課題となる。
- ・ 定員の充足目標は、令和3年度(2021年度)に向け、学部が入学定員の95%以上、大学院が70%以上の充足率を目指す。

(4) 環境の整備

<ソフト面での整備>

- ・ ①卒業生との連携を強化し、「いつでも戻れる」大学とする、②地域・社会連携の発展を目指し、知的資源の活用、学生、教職員の地域・社会参加を促進する、③協定校を中心に高校と密接に連携し、高大接続教育、導入教育、初年次教育のあり方の検討と教育モデルの構築及び実行を重点的な施策とする。

<ハード面での整備>

- ・ 創立100周年記念事業として千代田三番町キャンパスの再開発構想が着手されたことを機会に、学修・教育、研究、生活環境の改善のためのキャンパス整備を進める。
- ・ 町田キャンパスについては、遊休施設を活用して、本学理念を判断基準として、キャンパス再整備を行うとともに、学外事業体と連携して「投資」を呼び込む活動にも着手する。

(5) 組織体制の整備等

<意思決定の迅速化、エビデンスに基づく議論と決定への主体的参加>

- ・ 学長の「リーダーシップ」の下、大学としての意思決定を的確かつ合理的に行うためにIR活動を基軸に情報活用を進め、エビデンスに基づく議論と意思決定を継続して推進する。
- ・ 令和元年度(2019年度)、全教員に対し「会議体の簡略化を図って業務負担を減らす」ための提案を踏まえ、簡略化して意思決定の迅速化、時間の有効利用を図る試みを今年度も引き継ぎ実施する。
- ・ 現在職員の行っている業務の分析・検証を加えた上で、上記4つの課題を達成するに足る業務として可視化を図り、業務遂行を合理的に行うための再編成に着手する。

- ・重点的な施策を計画、実行する担い手としての本学職員を養成し、エキスパート集団としての「もの言う」職員づくりを進める。

1-5. 各部署での事業計画

令和 2 年度(2020 年度)に実質化された学長室の機能を発揮し、部局長会議と並んで政策立案・実行力を高めることに傾注する。なかでも、入試に関しては、学長の「イニシアティブ」の下、アドミッションセンターが入試政策を先導する役割を強化し、そのために入試業務に当たる組織の改革に着手する。

大学・大学院の教育に関しては「際立った教育」を行うために学長室、部局長会議と現代生活学部・各学科、人間栄養学部・学科、事務局との連携を密にして教育の質向上に邁進すること、平均値ではない多様な知を育む活動を行うために、「率先大学人」として FD・SD 活動に取り組むこと、さらに学生が自主的な活動を旺盛に行う大学となるよう、学生への意識的な支援を強めることを継続する。

このような意識の下、法人と強く連携して以下のような課題（新規事業、重点的継続事業）に取り組む。前年度に引き続き、諸課題に取り組むに際しては、大学構成員の意識改革が不可欠であり、それは大学を構成する三者、すなわち学生については「知っている」から「できる」を目標に大学を自ら鍛える「場」とすること、職員は専門性を持った「もの言う職員」となること、教員は「専門性に根差した教養ある教員」となることを目指す。

1) 学長室

【新規】

- ① 大学全体の情報把握と管理を本格化するために学長室主導で、大学業務全般にかかわる情報の所在、管理等の把握。
- ② 全学の情報結節点としての IR セクション機能を発展させ、全学的な情報の結節点（情報の集中と加工・分散）として活用する。その一環として「ファクトブック」を作成し、情報の学内共有化、学外発信を推進。
- ③ 令和元年度(2019 年度)「自己点検・評価のあり方」WG 答申に基づき、大学が行う自己点検・評価の内容、進め方、担当組織、事後評価等について学長室主体で整序する。さらに、予算編成・事業計画とのリンクを目的に、スケジューリングを含め法人との連携。
- ④ 大学の教育・研究環境改善を目的に、外部資金獲得を含む研究支援のあり方、研究所設置などの具体化を主導する。また、教育については令和元年度(2019 年度)「入学前準備教育」WG 答申を活かし、「際立った教育」を行う大学となる行程を明示。
- ⑤ 教職員の業務負担の軽減、平準化及び業務の継承を目的に、大学教員と職員それぞれの業務可視化を図るための実態調査を実施。

【継続】

- ① エビデンスに基づく教育・研究の改革論議を活性化し、良好な結果を得るための政策を立案。

- ② 両学部、研究科、関連セクションと協力し、本学の研究、教育の質向上を図るために、従来行われてきた研究・教育の業績評価基準の妥当性を検証。

2) 部局長会議

【新規】

- ① 部局長会議を含む大学全体の会議体について、必要性を検討し教職員の業務負担軽減を実現する。そのことで「考える」時間の増加。
- ② 町田キャンパスの施設再整理・新規の利用計画を具体化するための議論の進展。

【継続】

- ① 「学長のリーダーシップ」の下、大学の諸施策を統括し、大学としての意思決定を担う機関としての機動性を高める。これにより教育・研究における「活力ある」大学への発展を主導。
- ② 大学の教育・研究環境の向上に向けて取り組むべき諸課題について、学長のリーダーシップの下、主導して解決に当たる。早急に取り組むべき案件については個々に検討グループを設け、対応政策を立案。
- ③ 大学の発展、教育の質的高度化に向けた学生参加推進（学生が活躍する大学づくり）の具体策構築、3つのポリシーの点検・評価、検証と改善に向けた体制づくりを実施。

3) 改革推進専門委員会

【新規】

- ① 令和3年度(2021年度)以降の学部学科のあり方について検討を開始。

【継続】

- ① 完成年度に向け、大学改革・改組の実質化。
- ② 大学院博士後期課程設置に向け準備を実施。
- ③ 大学院改革・改組に必要な教員評価と教員配置、物的環境整備を迅速に実施。

1-5-1. 現代生活学部、人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科の事業計画

1) 現代生活学部

【新規】

- ① 学生の卒業時の学修成果の質保証に向けた成績評価の厳格化と GPA の活用

【継続】

- ① 学部・学科のポリシーに沿った学修成果の可視化と、その測定方法の開発
- ② 学生の学習意欲の向上を目指した授業外学習を促す仕組みの構築
- ③ 学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進
- ④ FD 活動（授業評価・公開授業）の推進

(a) 現代家政学科

【新規】

- ① Google Classroom をコミュニケーションツールとして利用した教育情報の共有と協働学習の促進

【継続】

- ① 卒業研究の多年度化に伴う学科ポリシーに沿った学修内容の再検討と環境整備
- ② 多様化する社会生活におけるグローバル・コミュニケーション（異なる価値観を持つ人々とのコミュニケーション）スキルの向上
- ③ チーム・ティーチングによる家政学教育法の確立
- ④ 消費者庁、千代田区などと連携した消費者教育の充実

(b) 生活デザイン学科

【新規】

- ① 福祉領域を取り入れた生活デザイン学科の教育内容の再検討とその魅力の周知

【継続】

- ① 自治体や企業との連携活動の促進
- ② 初年次教育及び自校教育を含む教育力の向上

(c) 食物学科

【新規】

- ① 学外実習に対する学生指導の充実
- ② 専門科目教育とキャリア教育のための教育力の向上

【継続】

- ① 栄養士及び教職教育充実と人的整備
- ② 栄養士認定試験、教員採用試験、各種民間資格試験に加え管理栄養士国家試験対策への体制作り
- ③ 栄養士・教員の社会的使命の認識を深める育成方法の確立（開設 3 年目として）
- ④ 高大及び小・中学校との連携活動の拡充

(d) 児童学科

【新規】

- ① 学生の満足度を上げる教育内容の検討
- ② 高大連携事業の充実
- ③ 各実習の連携強化

【継続】

- ① 児童学科創設 15 周年記念行事の開催
- ② 地域連携の充実

(e) 人間福祉学科

【新規】

- ① 令和2年度(2020年度)末の学科廃止にむけ「メモリアルブック」を作成し「メモリアルパーティ」(いずれも仮称)を実施

【継続】

- ① 令和2年度(2020年度)末の学科廃止に向けた学生対応を含め様々な準備作業の継続
- ② 他学科(特に生活デザイン学科)の福祉に関するカリキュラムの創造と関係性の検証
- ③ 大学における福祉教育と研究のあり方の検討

2) 人間栄養学部

【新規】

- ① 主体的なキャリア形成力を育成し、さらなる専門教育においてもキャリア支援の充実

【継続】

- ① 若手研究者研究費助成制度の充実に基づく、研究活動の活性化支援
- ② 管理栄養士の社会的役割の再評価と育成方法の確立

(a) 人間栄養学科

【新規】

- ① 管理栄養士教育4年間の成長度を可視化

【継続】

- ① 1,2年次の基礎導入科目、専門基礎科目の習熟度を教員間で共有した学生指導
- ② 管理栄養士国家試験対策の充実
- ③ 国際的視野を持った管理栄養士の養成

3) 大学院人間生活学研究科

【新規】

- ① コースワークと研究指導を適切に組み合わせた質の高い学位プログラムの展開
- ② 学位の水準や審査の透明性・客観性の確保

【継続】

- ① 大学院博士後期課程の設置構想の具現化(設置の認可申請)
- ② 附置研究所の設置構想案の策定

1-5-2. 附属施設の事業計画

1) 附属図書館(町田並びに千代田三番町キャンパス)

【新規】

- ① 機関リポジトリの構築
- ② 学生スタッフに対する教育体制の強化
- ③ 資料目録のCAT2020への対応

【継続】

- ① 利用者アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上
- ② 紀要の J-STAGE への搭載
- ③ 大江文庫の活用、データベース化の検討

2) 生活文化博物館

【新規】

- ① 収蔵資料データベースの公開
- ② 東日本大震災被災資料の活用連携事業(特別展開催等)

【継続】

- ① 公開講座、ワークショップの開催
- ② 収蔵資料のデータベース化の促進
- ③ 学院史資料の整備及び収蔵品リストの作成

1-5-3. 事務組織の事業計画

1) 事務局全体

【新規】

- ① 事務組織改編後の適正な業務の履行
- ② アドミッションオフィスの設置
- ③ 職員の意識改革を促し職責を果たす業務遂行能力の向上

【継続】

- ① 教育研究、学生募集業務の効果的な遂行

2) アドミッションオフィス

【新規】

- ① 事務体制再編に対応した業務の円滑化
- ② 博士課程の開設に向けた入試体制の準備
- ③ 定員の充足目標、学部は入学定員の 95%以上、大学院は 60%以上の充足

【継続】

- ① アドミッションセンターの方針に基づく入試・広報活動の実施

(a) アドミッションセンター

【新規】

- ① 今年度入試の円滑な実施と令和 4 年度（2022 年度）以降の選抜方法の継続検討

【継続】

- ① 安定的な志願者と中期計画に基づく入学者確保とそのための方針の立案

3) 学務グループ

【新規】

- ① ICT を活用した双方向型大学院授業の実施

【継続】

- ① GPA の活用の検討
- ② 高等教育の修学支援制度の整備

(a) 保健管理センター

【新規】

- ① 学外相談機関との連携の推進

【継続】

- ① 学生相談体制の充実

(b) 学生支援センター

【新規】

- ① 学生のスキルに関する3年次のアセスメントの実施及びその結果の活用
- ② 入学前準備教育を活用した学生支援の方法の検討

【継続】

- ① 学生のスキルに関する入学時のアセスメントの実施及びその結果の活用
- ② 障害のある学生の修学への合理的配慮の形成について検討・実施

(c) 国際交流センター

【新規】

- ① 国際交流に対する意識向上及び学生による主体的な活動の企画運営に向けた支援の充実

【継続】

- ① 留学生の多様性への対応と交流支援のプログラム強化
(国際交流パーティ、難民映画上映会、外国語スピーチコンテストの参加者人数の1割増加を目標)
- ② 海外協定校短期交換留学・短期研修の充実
(短期交換留学参加者年間2名以上、短期研修参加者年間7名以上を目標)

4) 教育・研究推進グループ

【新規】

- ① 外部資金獲得に向けた内部研修等の支援
- ② 若手研究者の研究活動の支援
- ③ 公開講座、特別公開講座の充実

(a) 地域連携・研究センター

(町田キャンパス)

【新規】

- ① 支出項目を明確にし、多様な地域連携活動に公平に活動費が分配される仕組みの立案

【継続】

- ① 近隣地域との連携活動（ものづくり、作品展示、コンソーシアム、交流会等）
- ② 西武信金関係のイベント活動
- ③ 高大連携活動の充実（「課題研究発表会、授業見学、ボランティア活動等」）
- ④ 地域連携活動のホームページ掲載と内容の充実・活動の見える化

(千代田三番町キャンパス)

【新規】

- ① 地域連携・研究活動の報告書の作成
- ② 学生の活動状況の発信

【継続】

- ① 千代田区内近接大学コンソーシアム（プラットフォーム）への参加と連携事業の推進
- ② 千代田区を中心とし、業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進
- ③ アクセシビリティ向上に向けた取組（ホームページでの問い合わせ先の明確化）

5) 学術情報グループ

(a) 情報処理センター

【新規】

- ① サイバーセキュリティ対策の強化

【継続】

- ① 学生スタッフによる ICT 関連ピアサポートの提供
- ② 学内 LAN 機器更新案策定

2. 東京家政学院高等学校・中学校

2-1. 東京家政学院高等学校・中学校のミッション

建学の精神に則り、次代を担う良き社会人、家庭人となる基礎的素養を身につけた若者を社会に輩出することを、高等学校・中学校のミッションとする。

2-2. 東京家政学院高等学校・中学校のビジョン

環境の変化に対応でき、社会を変えることのできる基礎的な力を備えたスマートでエレガントな女性の育成をビジョンとし、KVA 精神を基盤に SDGs に向けた教育・学習活動により、自立心、共生力、実践力を育むことを目標とする本校独自の教育を実践する。

2-3. 中期計画に掲げたビジョン実現に向けた行動計画

(1) 個性ある学校への転換

家政学を「個と社会を豊かにする学問」と捉え、知識・技能とともに、心（徳性）の育成を他校にない本校の個性として前面に押し出す。スマートでエレガントな女性を育てる「際立った教育」を実施する学校に相応しい教員・職員の取り組みの姿を表出する。

(2) 特色ある指導の徹底

主体的・対話的で深い学びを視点とする学習指導の改善を図る。グローバル化・情報化に対応できる資質や、家庭人としての資質を育成する「アクティブラーニング」、国際教養人の基礎を養う少人数指導を学校の特色とし、その徹底を図る。

(3) 生徒の確保

認知度（ブランド力）の向上を図ると共に、広報等募集活動の強化、入試の改善、奨学制度の充実により、本学に相応しい才能・関心のある生徒、意欲のある生徒の確保を実現する。

(4) グローバル化の推進

地域から世界に羽ばたくグローバル教育のブランド化を目指す。その核となる海外研修に即したカリキュラムの編成及び持続可能な開発目標（SDGs）プログラムの確立に向け、学校全体の取り組みを進める。

(5) 地域連携の強化

学校の活動成果の公開、人材の交流、施設の有効利用、連携事業の開催等を通じて、千代田区、地元町会、商店会及び近隣小学校等との関係性を強化し、地域の活性化に寄与すると共に、生徒募集活動に繋げる。

2-4. 本年度取り組む主要課題

(1) 意識改革

- ・教職員が、ミッション・ビジョン及び現状における課題や目標を共通認識する。

- ・ 各人が自助努力を持って行動し、危機感を持ちつつ中高の存続と発展に寄与する意識を再確認する。
 - ・ 中学生 40 名以上、高入生 80 名以上の入学者を必達目標とし、自助努力によってこれを達成する。
- (2) 教学改革の基盤整備
- ・ 建学の精神に則った本校独自の教育内容を精査し、「スマートでエレガントな女性」育成についての発信手段の課題を発見し、効果的な情報発信を実行する。
 - ・ 教科横断型授業の推進及び、外部研究会等へ本校の教育的効果を発信する。
 - ・ 教育活動や入試を含む広報活動など、業務全般にわたって教職協働の推進を図る。
- (3) 財務の自立
- ・ 教職員が財務の自立の必要性を理解するための組織を整備し、情報の提供と周知を徹底し、危機感と使命感、モチベーションを高める。
 - ・ マーケット調査による分析を継続し、本校のミッション・ビジョンに則り対象者を絞り効果的な広報活動、同窓会との積極的な連携を展開することで目標入学生を確保する。
- (4) 環境の整備
- ・ 生徒、教職員、同窓生等の自由闊達な議論を通じて、本校のブランディングを明確にし、それに相応しい施設、設備の整備計画を策定し、千代田三番町キャンパス全体の有効活用、地域利用等を進める。
 - ・ 女子校らしい安全で快適な学校生活を送るための施設設備の改善を図る。
- (5) 組織体制の整備等
- ・ 新体制となる管理職のリーダーシップのもと、学校としての意思決定を円滑かつ迅速に行い、全教職員が一体となって課題に取り組む基盤を作る。
 - ・ 法人との連携のもと、入試広報、財務、高大連携関連の事務組織を整える。
 - ・ 同窓会、PTA と一体となって、学校改革を推し進める。

2-5. 各部署での事業計画

令和 3 年度(2021 年度)の中学校入学生 40 名以上、高校からの入学生 80 名以上を確保し、教育内容の格段の充実と進路実績を示すため、以下の重点課題に関する事業を実施する。

また、令和 3 年度(2021 年度)には収支均衡を達成すべく、中高の抜本的な改革を断行し、法人と連携しつつ「総力の結集」・「指導の徹底」・「ブランド化」を図る。

2-5-1. 改革推進専門委員会の事業計画

校長、教頭をはじめとして一新された構成のもと、存続の危機にある現状の厳しさを認識し、法人との緊密な連携のもと、復活に向けた方策を企画・実施する。

【新規】

- ① 近年の説明会への参加状況、受験者・入学者の特性をしっかりと検証し、本校の建学の精神を基盤とするミッション、ビジョン、教育目標・内容に相応しいターゲットを明確にする。そのためのブランディングの創出、入試の見直し、偏差値から成長値にシフトした指導への転換、ライフキャリア教育の確立、希望に即した進路の保証を実現。
- ② ブランディングの創出に不可欠な環境を整備する。入学者増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定

【強化】

- ① 入学者、特に中学校の入学者を確保するための戦略的広報を進める。多様なメディアの活用、同窓会（あづま会）、保護者（PTA）の協力の推進。
- ② 2021年度の中学校、2022年度の高等学校の学習指導要領の改訂にあわせて、「スマートでエレガントな女性」に育成を支えるグローバル教育を推進する。このため、英語教育、ICT教育に重点を置いた全校体制を構築する。併設大学とのいっそうの連携協力の推進。
- ③ 町会、商店会、小学校・中学校等近隣との関係を強化する。学校公開の行事、教育成果の公開、公開講座など住民向けの事業の開催、外部人材の学校活動への参画等の促進。

2-5-2. 教学の事業計画

1) 総務係 ～校務の円滑化～

【強化】

- ① ICTを活用した事務処理、校務の円滑化
- ② 教科書、教材等の手配の効率化
- ③ PTAとの連携促進（PTA新聞の発行、役員会の開催、会計）
- ④ 近隣私学（第1支部:千代田区）との連携

2) 入試広報係 ～生徒確保と広報戦略～

【新規】

- ① 入試広報の組織の整備（企画・運営・渉外・事務）
- ② 学校説明会の拡充（生徒が保護者の参加、生徒の成果物の展示など）
- ③ 外部説明会の充実（掲示物の改善）
- ④ 特徴ある教育内容（SDGsなど）を広報媒体に掲載

【強化】

- ① 入試日程および教育内容に連動した入試形態の見直し
- ② HPの充実、SNSの有効活用（動画の導入）
- ③ 塾訪問、中学校（教員）訪問による学校説明会参加者、本校訪問者の増加

3) 教務係 ～教育課程の魅力化～

【新規】

- ① 学習指導要領の改訂に伴う教育課程の再編、円滑な移行
- ② 時間制作成ソフトの導入による効率化の検討
- ③ 他係との協働による本校特有のカリキュラムの作成

【強化】

- ① 教科連動型アクティブラーニングの推進
- ② 学年を超えた縦割り授業の推進
- ③ タブレット等を活用した ICT 教育の促進
- ④ 資格取得（英語検定・漢字検定・数学検定・ニュース検定）の奨励

4) 進路指導係 ～ニーズを満たす進路指導～

【新規】

- ① 他係との協力によるグローバル教育と融合したキャリア教育の検討

【強化】

- ① 大学ガイダンスの充実（外部業者を利用した説明会、模擬授業の充実など）
- ② 模擬面接講座、KVA を基調とするマナー講座の充実
- ③ Classi を活用した学習活動の記録、学習サポートによる自己理解の促進
- ④ チューターなど卒業生との交流を通じた進学ビジョンの明確化
- ⑤ 模試、研究会報告等入試情報の共有による明確な進路指導

5) 教育研究 ～ESD, SDGs を基本とする教育の推進～

【新規】

- ① ESD カレンダーの作成と実践
- ② HP・探求における SDGs 学習の実践と本校教育の明確化
(学習指導要領改訂にあわせて、高2での探求活動を学校設定科目にする)
- ③ 特別活動、総合、探求における地域や併設大学との連携による学習内容の拡充

【強化】

- ① ルーブリックを活用した ESD, SDGs の推進
- ② 進路指導係と連携したライフキャリア教育の体系化（年間計画の見直し）
- ③ GPA（グローバルプレゼンアワード）の推進
- ④ 総合学習（海外研修事前学習等）への支援

6) 生徒指導係 ～生徒指導の充実～

【強化】

- ① 学校行事の意義を再確認、時期・内容を検討し活性化
- ② 活動実績のあるクラブ活動の強化、特待入学者の活動の追跡・支援

- ③ スクールカウンセラーと連携を深め、きめ細かな生徒指導による転学者等の低減
- ④ 防災、防犯の意識を高める安全教育の充実
- ⑤ 特別活動において併設大学との連携を深め、生徒活動を充実

2-5-3. 事務組織の事業計画

1) 中高事務部

【新規】

- ① 事務体制を強化するため事務部の設置、分掌の整理
- ② 法人と連携した予算編成、予算執行体制の整備

【強化】

- ① 危機管理体制の強化
- ② 適材適所に配慮した人事配置と外部人材の効果的な活用
- ③ SD 活動を推進し、職員力を向上